

神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び神奈川県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成20年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条第1項の規定に基づき、平成23年10月1日から平成24年3月31日までの神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成24年6月11日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿部 孝夫

神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況

1 歳入歳出予算の執行状況

(平成23年10月1日～平成24年3月31日)

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	1,851,507	1,080,229	1,851,507	100.0%	構成市町村からの負担金
2 国庫支出金	183,274	424	9,391	5.1%	国からの補助金等
3 繰入金	2,765	0	0	0.0%	臨時特例基金からの繰入金
4 繰越金	15,397	0	200,331	1301.1%	前年度からの繰越金
5 諸収入	101	579	649	642.6%	預金利子等
合計	2,053,044	1,081,232	2,061,878	100.4%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	1,510	426	852	56.4%	議会運営に係る費用
2 総務費	2,038,439	623,299	1,149,798	56.4%	制度運営に係る事務的経費
3 民生費	3,095	3,095	3,095	100.0%	特別会計への繰出金
4 予備費	10,000	0	0	0.0%	予算外の支出等に対応するための費用
合計	2,053,044	626,820	1,153,745	56.2%	

(2) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 市町村支出金	124,002,880	69,992,545	119,457,690	96.3%	保険料納付金、療養給付費負担金及び基盤安定制度拠出金
2 国庫支出金	174,309,847	66,663,416	170,958,171	98.1%	調整交付金、療養給付費及び高額医療費負担金等
3 県支出金	49,380,621	33,155,999	49,858,975	101.0%	療養給付費及び高額医療費負担金等
4 支払基金交付金	284,652,326	137,556,885	252,384,377	88.7%	後期高齢者交付金
5 特別高額医療費共同事業交付金	140,093	131,820	131,820	94.1%	特別高額医療費共同事業交付金
6 財産収入	1,511	212	703	46.5%	基金利子
7 繰入金	6,386,322	2,536,095	6,696,669	104.9%	基金繰入金及び一般会計繰入金
8 繰越金	2,045,236	0	2,045,236	100.0%	前年度からの繰越金
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0	0.0%	県財政安定化基金借入金
10 諸収入	306,175	320,292	487,303	159.2%	第三者納付金及び返納金、預金利子等
合計	641,225,012	310,357,264	602,020,944	93.9%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 保険給付費	632,185,667	316,659,211	574,744,582	90.9%	療養給付費等、審査支払手数料、葬祭費
2 県財政安定化基金拠出金	544,160	524,266	524,266	96.3%	県財政安定化基金拠出金
3 特別高額医療費共同事業拠出金	133,546	114,215	114,215	85.5%	特別高額医療費共同事業拠出金
4 保健事業費	1,895,000	1,337,821	1,337,821	70.6%	健康診査事業補助金
5 基金積立金	6,161,638	6,160,339	6,160,830	100.0%	基金積立金
6 公債費	10,000	0	0	0.0%	一時借入金利子

7 諸支出金	295,001	37,029	168,353	57.1%	償還金及び還付加算金等
合 計	641,225,012	324,832,881	583,050,067	90.9%	

2 住民の負担状況

平成24年3月31日現在の保険料の賦課状況は次のとおりです。

区分	対象者数(人)	保険料賦課額(円)
保険料	821,574	68,019,625,780

3 財産、公債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区分	3月末現在高(円)	備 考
公有財産	なし	
物品	なし	
債権	なし	
基金	4,504,717,953	後期高齢者医療制度臨時特例基金
	2,048,329,000	後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

(2) 公債

3月末現在高 0円

※公債とは、特定の財源に充てるために資金を借入れ、その返済が一会計年度を超えて行われる債務のことをいいます。

(3) 一時借入金

3月末現在高 0円

※一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。

4 財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度については、制度廃止の方針が決定され、新たな医療制度について「高齢者医療制度改革会議」において議論を重ね、平成22年12月に高齢者のための新たな医療制度について最終とりまとめが行われました。

これを基に国では「社会保障改革に関する集中検討会議」を経て、平成24年2月の「社会保障・税一体改革大綱」において、平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案を提出すると明記しています。

このような中、神奈川県後期高齢者医療広域連合では、被保険者に不安や混乱の生じることがないように、安定的な制度運営を目指してまいりました。さらにレセプト点検などの医療費適正化事業や、健康診査などの保健事業、保険料収納対策などに市町村と一体となって取り組むとともに、広報紙やガイドブックなどを発行して制度の周知に努めてきました。

平成23年度下半期には、平成23年度補正予算及び平成24年度予算を策定し、平成24年広域連合議会第1回定例会において承認されました。

平成24年度一般会計の予算編成においては、制度を開始してから初めて被保険者証の一斉更新や電算処理システムの機器更新が行われますが、剰余金の活用、経常的経費の削減に努め、平成24年度予算額は、平成23年度当初予算と比べ、17.2%の増加となりました。

特別会計においては、平成24・25年度を一つの財政運営期間とした保険料率を算定したことから、この保険料率を算定する際に用いた被保険者数や療養給付費等を基に編成を行いました。

高齢化の進展による被保険者の増加や一人あたりの医療費の上昇などにより、医療給付費は年7~8%の増加が見込まれることから、平成24年度予算額は、平成23年度当初予算と比べ、7.4%の増加となりました。

広域連合としては、今後の国の動向を注視しながら、常に最新の情報収集に努めるとともに、新たな制度が施行されるまでは、引き続き現行制度の下で、被保険者が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、最大限の努力をしていくとともに、引き続き歳入歳出両面について改善に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。